⑤　開札日時
①　平成28年２月22日13時00分
②　平成28年２月22日14時00分
⑥　入札保証金の納付等の受付期間　平成28年１月25日から平成28年２月18日までの休日を除く毎日、10時から16時まで〔利付国債の提供の場合は平成28年２月５日まで〕
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Makio Kayano Director General of Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism.
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract :
①　Construction work of the Akasakakita Bridge, Route 475 High-way
②　Construction work of the Kitahinoki Bridge, Route 475 High-way
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 21 December 2015
⑸　The period of time for the submission of tenders by electronic bidding system : From 10 : 00 A.M. 17 February 2016 to 12 : 00 (noon) 18 February 2016 (tenders brought with From 10 : 00 A.M. 17 February 2016 to 12 : 00 (noon) 18 February 2016 or tenders submitted by mail From 10 : 00 A.M. 17 February 2016 to 12 : 00 (noon) 18 February 2016)
⑹　Contact point for tender documentation : The first Contract Section Contract Division General Affairs Department, Chubu Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―5―1, Sannomaru, Naka-Ward, Nagoya-City, Aichi-Prefecture 460―8514, Tel 052―953―8138 ex. 2526

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
本入札公告に記載の工事は、技術資料を共通化できる２件の工事を対象に、一括して公告し、審査を実施する試行工事である。
本件の入札にあたっては、電子入札システムにおいて２件の工事が別々に案件登録されているので、複数の工事に参加を希望する場合は、参加を希望する工事毎に申請書の提出及び入札が必要である。
平成 27 年 11 月 19 日
支出負担行為担当官
中部地方整備局長　茅野　牧夫
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　23
○第３号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名
①　平成27年度名二環かの里１高架橋鋼上部工事（電子入札対象案件）
②　平成27年度名二環木場１高架橋鋼上部工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所
①　愛知県名古屋市中川区供米田～かの里
②　愛知県海部郡飛島村新政成
⑷　工事内容
①　工事延長　Ｌ＝300m、鋼４径間連続非合成少数鈑桁橋（橋長　Ｌ＝215.5m）、工場製作工　１式、鋼橋架設工　１式
②　工事延長　Ｌ＝240m、鋼４径間連続非合成少数鈑桁橋（橋長　Ｌ＝191.0m）、工場製作工　１式、鋼橋架設工　１式
⑸　工期
①　契約締結日の翌日から平成30年２月28日まで
②　契約締結日の翌日から平成29年９月29日まで
⑹　使用する主要な資機材
①　鋼材　約943.6ｔ
②　鋼材　約776ｔ
⑺　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑻　本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、企業・技術者の能力等、品質確保のための体制、その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）の試行工事である。なお、上記取り組みの詳細については、国土交通省中部地方整備局ホームページアドレス：http://www.cbr.mlit.go.jp/「企業と自治体」―「入札・契約情報」―「工事」―「総合評価運用ガイドライン（工事関係）」に記載されているとおりである。
⑼　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の対象工事である。
⑽　本工事は、40歳以下の技術者を主任技術者又は監理技術者にて配置する場合、工事成績において評価する「若手技術者登用・育成工事」の試行工事である。
⑾　本工事は、現場作業員の土・日曜日を対象とした「完全週休２日」が確保できるよう、受発注者間で綿密な工程調整を実施する「完全週休２日確保工程調整工事（仮称）」のモデル的な試行工事である。本工事は、現場作業員の土・日曜日を対象とした「完全週休２日」を実施する場合は、施工体制評価項目の「施工体制確保の確実性」で優位に評価する。
⑿　本工事は、発注者が、応札者に歩掛見積書の提出を求め、妥当性が確認できた歩掛見積書を予定価格に反映させる試行工事である。
⒀　本工事は、資料の提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
⒁　本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、契約締結後受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意することとする。なお、本方式の実施にあたっては、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」（http://www.cbr.mlit.go.jp/architecture/kensetsugijutsu/soukakeiyaku/index.htm 参照）に基づき行うものとする。また、実施方式については、単価等を個別に合意する方式（以下「単価個別合意方式」という。）によることとする。なお、協議開始の日から14日以内に「単価個別合意方式」による協議が整わない場合は、「単価包括合意方式」にて行うものとする。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）における鋼橋上部工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、中部地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑷　平成12年度以降に元請けとして、次のㇿから㇩に掲げる要件を満たす鋼橋の製作・架設した工事を施工した実績を有すること。なお、ㇿから㇩の工事は同一橋梁であること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。（乙型にあっては分担工事の実績に限るものとし、出資比率は問わない。））なお、入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。経常建設共同企業体にあっては、いずれかの構成員が、平成12年度以降に元請けとして下記に示す同種の工事を施工した実績を有すること。
ㇿ　道路橋（ＴＬ－20以上）または鉄道橋（モノレール及び新交通システムに係るものを除く。）の工事。
ㇾ　橋梁形式が単純鈑桁橋を除く鋼橋であること。ただし鋼床版橋は対象とする。
ㇱ　最大支間長が35ｍ以上の工事であること。
⑸　技術提案（以下「技術提案書」という）が発注者の設定している標準案と同等以上であること。